

(別添)

○農薬を使用する者に対する農薬使用計画書の提出依頼について（平成16年1月19日付け15消安第5249号農林水産省消費・安全局農産安全管理課長通知）

(下線の部分は改正部分)

| 改正後 | 改正前 |
|---|--|
| <p data-bbox="248 411 994 443">農薬を使用する者に対する農薬使用計画書の提出依頼について</p> <p data-bbox="197 483 927 515">日頃、農薬行政の推進に御協力を頂きありがとうございます。</p> <p data-bbox="165 518 1099 726">このことについては、農薬取締法（昭和23年法律第82号）第12条第1項の規定に基づき農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令（平成15年農林水産省、環境省令第5号）により、農薬を使用する者（以下「農薬使用者」という。）は、以下の1から3までのいずれかに該当する場合には、毎年度、当該農薬を使用しようとする最初の日までに、農薬使用計画書を農林水産大臣に提出しなければならないこととされております。</p> <ol data-bbox="197 837 1099 1013" style="list-style-type: none">1 農薬使用者（自ら栽培する農作物等にくん蒸により農薬を使用する者を除く。）が、くん蒸により農薬を使用するとき2 農薬使用者が、航空機（航空法（昭和27年法律第231号）第2条第1項に規定する航空機をいう。）を用いて農薬を使用するとき3 農薬使用者が、ゴルフ場において農薬を使用しようとするとき <p data-bbox="165 1045 1099 1157">しかしながら、ゴルフ場における農薬の使用については、各ゴルフ場における農薬の適正使用を確保する観点から、農薬使用計画書に使用する場所を明記していただく必要があります、今般、別紙様式を定めたところです。</p> <p data-bbox="165 1160 1099 1335">つきましては、貴会傘下の会員に対しこの内容について御連絡いただくとともに、平成16年度以降1及び3のいずれかに該当する場合には、農薬使用計画書を別紙様式により農薬使用者の所在する地域を管轄する地方農政局（北海道にあっては北海道農政事務所、沖縄県にあっては沖縄総合事務局）に提出いただくよう、御指導方よろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="165 1367 1099 1430">また、農薬使用計画書を提出した後に変更が生じたときも、変更後の農薬使用計画書の提出を同様にお願ひすることになりますので申し添えます。</p> | <p data-bbox="1189 411 1935 443">農薬を使用する者に対する農薬使用計画書の提出依頼について</p> <p data-bbox="1137 483 1890 515">日頃、農薬行政の推進に御協力をいただき有り難うございます。</p> <p data-bbox="1106 518 2047 805">このことについては、農薬取締法（昭和23年法律第82号）第12条第1項の規定に基づき農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令（平成15年農林水産省、環境省令第5号）が制定され、<u>「農薬を使用する者に対する農薬使用計画書の提出依頼について」（平成15年3月7日付け14生産第9371号生産局生産資材課長通知）</u>により、農薬を使用する者（以下「農薬使用者」という。）は、以下の1から3までのいずれかに該当する場合には、毎年度、当該農薬を使用しようとする最初の日までに、農薬使用計画書を農林水産大臣に提出しなければならないこととされております。</p> <ol data-bbox="1137 837 2047 1013" style="list-style-type: none">1 農薬使用者（自ら栽培する農作物等にくん蒸により農薬を使用する者を除く。）が、くん蒸により農薬を使用するとき2 農薬使用者が、航空機（航空法（昭和27年法律第231号）第2条第1項に規定する航空機をいう。）を用いて農薬を使用するとき3 農薬使用者が、ゴルフ場において農薬を使用しようとするとき <p data-bbox="1106 1045 2047 1157">しかしながら、ゴルフ場における農薬の使用については、各ゴルフ場における農薬の適正使用を確保する観点から、農薬使用計画書に使用する場所を明記して頂く必要があります、今般、別紙様式を定めたところです。</p> <p data-bbox="1106 1160 2047 1367">つきましては、貴会傘下の会員に対しこの内容について御連絡いただくとともに、平成16年度以降1及び3のいずれかに該当する場合には、農薬使用計画書を別紙様式により農薬使用者の所在する地方農政事務所（<u>地方農政局が所在する府県にあっては地方農政局、北海道にあっては北海道農政事務所、沖縄県にあっては沖縄総合事務局。</u>）に提出いただくよう、御指導方よろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="1106 1367 2047 1430">また、農薬使用計画書を提出した後に変更が生じたときも、変更後の農薬使用計画書の提出を同様にお願ひすることになりますので申し添えます。</p> |

なお、「農薬を使用する者に対する農薬使用計画書の提出依頼について」は、廃止するので、併せて御了知願います。

別記様式 第1号

| | |
|--|---------------------------------|
| 農 薬 使 用 計 画 書 (変更) | |
| 年 月 日 | |
| 農林水産大臣 殿 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | [法人の場合にあっては、その名称 及び代表者の氏名] |
| 農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令（第3条 第4条）に基づき、下記のとおり提出いたします。 | |
| 記 | |
| 農薬の使用計画 | |
| 1 農薬の使用方法 | |
| 2 使用する農薬の種類 | |
| 3 使用する対象 | |
| 4 使用する期間 | |

（日本工業規格A4）

備考 届出に際し、新規の場合は、「(変更)」を線で消し、変更の場合は該当部分を丸で囲むこと。また、届出の根拠条項以外の条を線で消すこと。

注1・2 (略)

3 「使用する対象」には、くん蒸にあっては「倉庫」、「天幕」等の使用場所、航空機にあっては「稲」等の作物名を記載する

別記様式 第2号

なお、「農薬を使用する者に対する農薬使用計画書の提出依頼について」は、廃止するので、併せて御了知願います。

別記様式 第1号

| | |
|--|--|
| 農 薬 使 用 計 画 書 (変更) | |
| 年 月 日 | |
| 農林水産大臣 殿 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | [法人の場合にあっては、その名称 及び代表者の氏名] ㊞ |
| 農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令（第3条 第4条）に基づき、下記のとおり提出いたします。 | |
| 記 | |
| 農薬の使用計画 | |
| 1 農薬の使用方法 | |
| 2 使用する農薬の種類 | |
| 3 使用する対象 | |
| 4 使用する期間 | |

（日本工業規格A4）

備考 届出に際し、新規の場合は、「(変更)」を傍線で消し、変更の場合は該当部分を丸で囲むこと。また、届出の根拠条項以外の条を傍線で消すこと。

注1・2 (略)

3 「使用する対象」には、くん蒸にあっては、「倉庫」、「天幕」等、航空機にあっては、「稲」等と記載する。

別記様式 第2号

農薬使用計画書 (変更)

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所
氏名 法人の場合にあっては、その名称
及び代表者の氏名

農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令第5条に基づき、別紙のとおり提出いたします。

(日本工業規格A4)

備考 届出に際し、新規の場合は、「(変更)」を線で消し、変更の場合は該当部分を丸で囲むこと。

(別紙)

ゴルフ場の名称 _____

ゴルフ場の所在地 _____

平成 年 月 日～平成 年 月 日までの農薬使用計画書は、以下のとおりです。

| 使用予定の農薬 | | | 使用方法 | 使用する対象 |
|-----------------|-------|----|------|--------|
| 農薬の名称 (登録番号) | 農薬の種類 | 用途 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(注)

- 1 名称は、〇〇液剤、水和剤、粒剤のように正確に記入する。
- 2 用途は、「殺菌剤」、「殺虫剤」、「除草剤」、「植物成長調整剤」、

農薬使用計画書 (変更)

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所
氏名 法人の場合にあっては、その名称
及び代表者の氏名 印

農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令第5条に基づき、別紙のとおり提出いたします。

(日本工業規格A4)

備考 届出に際し、新規の場合は、「(変更)」を傍線で消し、変更の場合は該当部分を丸で囲むこと。

(別紙)

ゴルフ場の名称 _____

ゴルフ場の所在地 _____

平成 年 月 日～平成 年 月 日までの農薬使用計画書は、以下のとおりです。

| 使用する農薬の種類 | | | 使用方法 | 使用する対象 |
|-----------|-------|----|------|--------|
| 農薬の商品名 | 有効成分名 | 種類 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(注)

- 1 商品名は、〇〇液剤、水和剤、粒剤のように正確に記入する。
- 2 種類は、「殺菌剤」、「殺虫剤」、「除草剤」、「その他」の区分を記入

「展着剤」の区分を記入し、それ以外の区分については「その他」を記入する。

3 農薬の使用方法は、「散布」等と記載する。

4 使用する対象は、芝については「芝（G（グリーン）」、「芝（T（ティー）」、「芝（F（フェアウエー）」、「芝（R（ラフ）」の区分を、芝以外については「樹木類」等の適用農作物等名を記入する。

する。

3 農薬の使用方法は、「散布」等と記載する。

4 使用する対象は、「芝（G（グリーン）」、「芝（T（ティー）」、「芝（F（フェアウエー）」、「芝（R（ラフ）」、「樹木（樹林地）」、「花」、「その他」等の区分を記入する。